

LIBERAL&DEMOCRATIC

自由民主

発行所
自由民主党本部
郵便番号 100-8910
東京都千代田区永田町1-11-23
電話 東京 03 (3581) 6211 (代表)
定価 1部 105円(税込み)
<毎週火曜日発行>

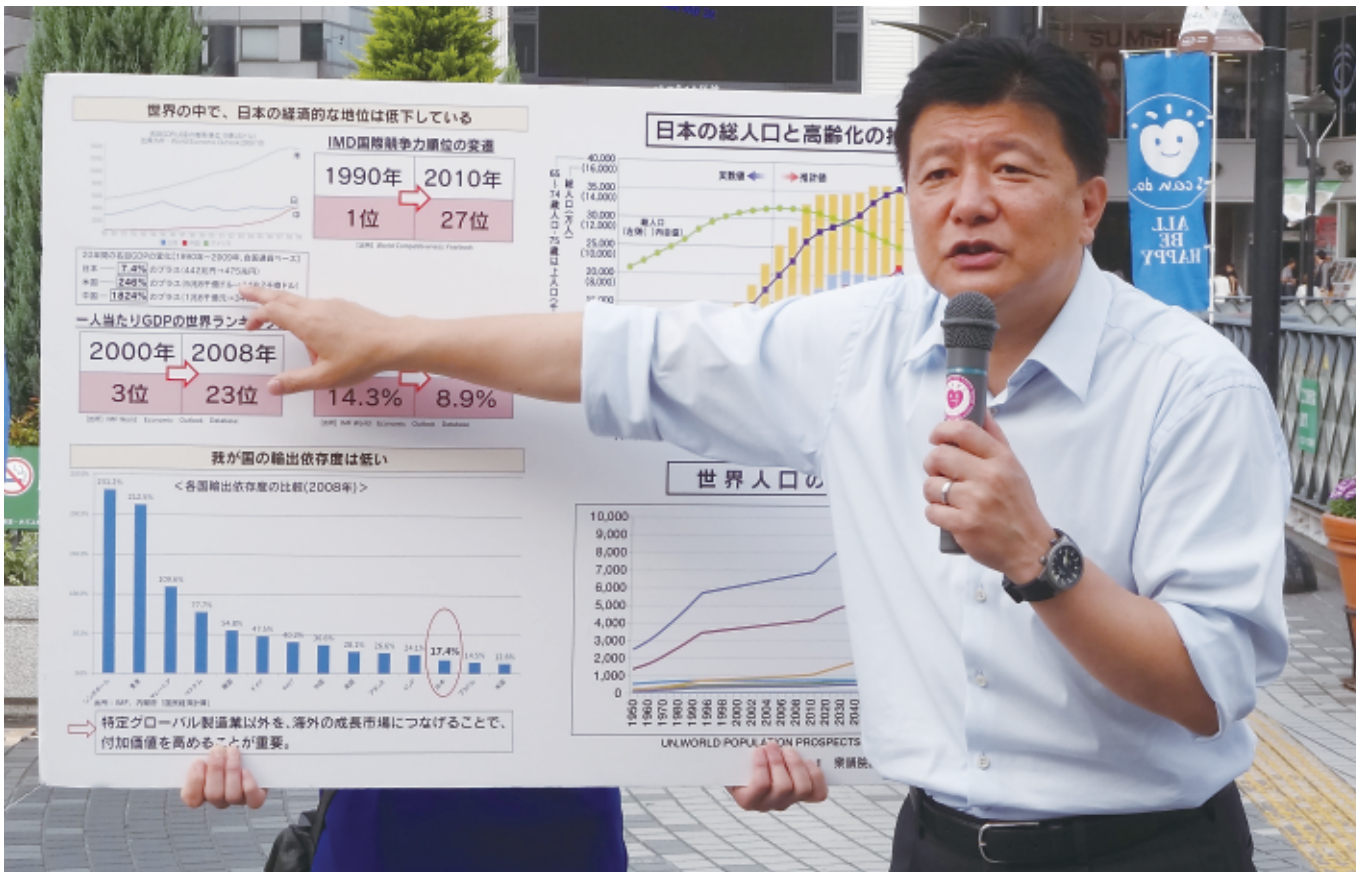


自由民主党ホームページ URL <http://www.jimin.jp/>



役割を終える民主党・野田政権！

～一刻も早い解散・総選挙を求める理由～



民主党政権の国政運営能力は限界を超え、もはや末期症状となつています。今号では埼玉第2選挙区・新藤義孝支部長より内政・外政両面から野田政権の問題点を指摘させていただきます。

法案成立率は戦後最悪の31%。国会審議もまともにできず、党内を統治できない政権に国家を統治できるわけがありません。民主党・野田内閣は役割を終えているのです。国の建て直しのために、今こそ政治の出直しが必要です。

民主党の分裂で国会は機能不全

6月15日、自民・公明・民主各党は「社会保障と税一体改革関連法案」について合意し、私たちが自民党が求めた修正を行い、国会の会期末である21日までに法案を採決・可決させる約束をしました。

その後の民主党の約束破りや、小沢一郎代表と鳩山由紀夫元首相らによる大量造反と、分裂・離党騒ぎはみなさまご承知のとおりです。

あまりの混乱振りに国会も世間も麻痺状態となり、首相のリーダーシップ不在も政党間の約束が平然と破られることも、国会が空転していることも大した問題になりません。

党首が約束したことに党内が従わず、大量の造反・離党を出す事態は、もはや民主党が統治能力を失っている証です。

選挙公約(マニフェスト)に反する政策を実施する法案を成立させることは、国民が寄せた期待と信頼に対する重大な裏切りとなります。

民主党・野田首相は、政権の基盤が消滅した状態で、これから一体何をしようというのでしょうか？

社会保障と税一体改革の合意とは？

自民党が修正を求め3党が合意した「社会保障と税一体改革」法案の中味をご報告します。

少子高齢化が大きく進むわが国において持続可能な社会保障制度を確立すると共に、世界各国が経済財政危機に直面する中で日本が財政再建と経済成長の両立による再生を果たすことは、国内はもとより国際的にも極めて重要な責任です。

社会保障制度の基本的考え方

○自助・共助・公助の適切なバランスに留意し、自立を家族の助け合いなどで支えていく。
○税金や社会保険料を納付する者の

立場に立つて負担の増大を抑制しつつ持続可能な制度とする。

○社会保障給付の公費負担費用は消費税率を主要な財源とする。

○年金、医療保険、介護保険制度は「社会保険制度を基本」とする。

○少子化対策は、単に子育て支援にとどまらず、就労、出産、育児等、各段階に応じた支援を広く行う。

○総合子ども園は創設せず、現行の認定こども園を拡充する。

○生活保護制度を見直し、不正受給への厳格な対処、生活扶助、医療費扶助等の給付水準適正化、就労の促進など、自助を基本とする。

民主党マニフェストは事実上の撤回

民主党のマニフェストに基づく、税方式の最低保障年金制度の創設や、後期高齢者医療制度の廃止法案を国会に提出する方針は白紙となり、事実上の撤回となりました。

年金や医療制度の改革は法案成立後に設置される「社会保障改革国民会議」の議論を経て法制上の措置を講じることになったのです。

消費税の税率と、引き上げ時期

私たちがこれまで主張してきたとおり、消費税率を5%引き上げ10%とするとし、時期として、2014年4月に8%、2015年10月に10%とすることにしました。

経済状況への配慮

消費税の引き上げは経済状況を勘案することとし、自民党の主張により法案の景気条項に「成長戦略や事前防災、減災等に資する分野に資金を重点的に配分し、我が国経済の成長等に向けた施策を検討する」ことを盛り込みました。

低所得者・中小企業事業者への配慮

「簡素な給付措置」を自民党の提案により8%引き上げ段階から実施

役割を終える民主党・野田政権！ ～一刻も早い解散・総選挙が必要な理由～

民主党の分裂 → 政権統治能力の喪失

- ・社会保障と税一体改革関連法案への大量造反(反対・棄権含め70人)。
- ・小沢グループの離脱、党内反対派が公然と活動。
- ・衆・参議員の離党の流れ止まらず。(→離党者 衆参57人超)

法案成立率は戦後最悪の31.4% (鳩山内閣54.5%を更新)

新規提出数 +継続数	新規成立数 +継続成立数	(新規+継続) 成立率
105 (82+23)	33 (29+4)	31.4%

社会保障・税改革、子育て支援の基本的考え方

- 社会保障給付の公費負担費用は消費税収を主要な財源とする。
- 年金、医療保険、介護保険制度は「**社会保険制度を基本**」とする。
- 総合こども園は創設せず、現行の認定こども園を拡充する。
- 生活保護制度を見直し、不正受給への厳格な対処、生活扶助、医療費扶助等の給付水準適正化、就労の促進など自助を基本とする。

3党合意により民主党マニフェストは事実上の撤回

- ・「税方式の最低保障年金制度の創設」の25年度国会提出、及び「後期高齢者医療制度の廃止法案」の24年度国会提出は見送る。
- ・新たな社会保障制度は「社会保障改革国民会議」(法案成立後に設置)の議論を経て法制上の措置を講じる。

○消費税関連法案が**成立**

「マニフェストに反してもやるべきことをやりきった(野田首相)」民主党政権は国民に信を問わなければならない。

解散・総選挙は野田内閣の役割

○消費税関連法案が**不成立**

小沢新党や民主党内反対派により法案が不成立となるなど、3党合意が破られた場合、自民党は内閣不信任案等を提出。

消費税の税率と引き上げ時期を決定 (最終判断はH25年10月頃)

- ・税率は10%に。H26年4月→8%、H27年10月→10%。
- ・最終判断は経済状況等を総合的に勘案し、その時の政権が行う。

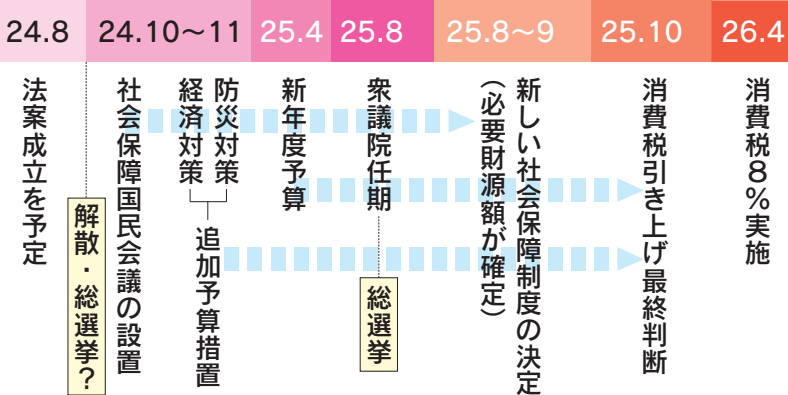
経済状況への配慮 ← 自民党提案で追加

- ・成長戦略や事前防災、減災等に資する分野に資金を重点的に配分することなど、経済成長に向けた施策を実施。

低所得者・中小事業者への配慮 ← 自民党提案で追加

- ・「簡素な給付措置」の実施。「複数税率」と「給付付き税額控除」を検討。
- ・中小事業者にとって適正な消費税の転嫁を法制化。

3党合意法案は「プログラム法」



2012.7.20 衆議院議員 新藤義孝作成

するとともに、「複数税率」と「給付付き税額控除」を並列で検討することとしました。中小企業事業者にとって適正な消費税の転嫁を行えることが重要であることから、政府案にはなかった「円滑かつ適正な転嫁を可能とする立法措置」を盛り込みました。

3党合意法案は「プログラム法」

今回の3党合意法案は、これから実施しなければならぬ「社会保障と税の一体改革」について、その決定する手順と準備、実施時期を定めたプログラム法なのです。

1. 法案が成立すると、まず「社会保障改革国民会議」が設置され、一年かけて(2013年8月頃までに)あるべき年金や医療制度が議論され、内容が決まります。
2. それを受けて必要な財源が明確になり、充当すべき税制の改正範囲や規模が明らかになります。
3. 国民の税負担を引き上げるには、経済状況の好転見込みが立たなければならず、そのための景気対策を政府は前もって実施します。
4. こうした手順を踏んだのちに、政府は税率引き上げ時期の半年前(2013年10月頃)を目途に、経済状況等を勘案し、総合的な最終判断を行うことになっているのです。

税率引き上げの判断は新政権が

私がかねてより申し上げております「衆議院を解散し、新たに国民の信を得た政党と議員による政権を作るべきだ」という理由の最大ポイントがここにあります。

現在の私たち衆議院議員の任期は2013年の8月までなのです。

任期切れが確定している政権と議員が社会保障の新しい制度を決めてしまっても良いのでしょうか？

ましてや与党として統治能力を失っている政党と、その代表が首相を務める政権が、国民との約束を反故にした状態のまま、財政負担を伴う新たな経済対策や、新たな社会保障制度という国家の重大政策を決めて良い訳がありません。

来年秋の消費税引き上げの政府最終判断を、現・野田政権が行うことは絶対にあり得ないのです。

従って、今回の消費税関連法案を成立させた

段階で、現在の野田政権と私たち衆議院議員は一旦役割を終わらせるべきと私は考えます。

法案が成立しても、不成立でも解散

民主党・野田政権は、3党合意に則って消費税関連法案を参議院で可決・成立させたならば、「マニフェストに反しても、やるべきことをやりきった」のだから、自分の政権が決定した結果について国民に信を問わなければなりません。

仮に、参議院審議で小沢新党や鳩山グループの活動により3党合意が破られ法案が修正もしくは不成立となれば、自民党はそうした無責任政権相手の国会審議を行える訳がなく、迷いなく不信任案を突きつけることとなります。

野田政権は、消費税法案を成立させても、させられなくても、衆議院を解散せざるを得ないのです。

統治能力を喪失した戦後最悪の政権

会期を無理矢理に延長した国会では、6月26日に衆議院本会議を開催以降、3週間にわたって国会がまとまらずに開かれておりません。

今(第180)国会では内閣提出の法案が新規と前国会からの継続法案併せて、105本出されていますが、成立は現状わずか33本です。

法案成立率31.4%は過去最悪の鳩山内閣の54.5%をさらに下回り、日本政府は機能不全を超え機能停止状態と言わざるを得ません。

しかも民主党の造反・分裂劇は、今後さらに激化する見通しです。

原発再稼働問題や米軍のオスプレイ導入問題などへの政権の稚拙な取り組みは、目を覆うばかりです。

この日本政府の弱体・脆弱化につけ込むように、ロシア・韓国・中国は外交姿勢を強め、日本は政権交代以降のわずか2年半で国益を大きく損なってしまいました。

政府最大の責務は予算執行ですが、財源の特例公債法案は審議入りすらできていません。そのような政権に、新たな財源を伴う補正予算編成を委ねられる訳がありません。

今こそ野田首相は、自らが発言した「捨て石になる」時だと思えます。国政の最高責任者として「滅私報国」の行動を期待します。



私が領土・主権問題に取り組む理由

～新たな国家体制整備と国策変更を！～



北方領土、竹島、尖閣諸島などがわが国の領土・主権がかつてないほどに他国から脅かされ、揺らいでいます。状況立て直しのために、一刻も早い国家体制の整備と国策変更が必要です。

領土・主権問題は国家成立の基本

「国家」を成立させるには3つの要素があると言われています。

- ① 国民意識の統合
- ② 領土の保全
- ③ 主権の確立

政権交代から3年が経過しようとする中、わが国を形成する領土や主権がかつてないほどに他国から脅かされ、揺らいでいます。

現在の日本政府が国家の基本問題をおろそかにし、外交対処能力に欠けている、と他国から評価されることは、わが国の国益を計り知れないほど貶めることとなります。

実際、民主党政権になってからの日本は、金融、気候変動、平和構築など重要な国際テーマでリーダーシップを発揮した例は皆無なのです。

ロシア首相が国後島を訪問強行

7月3日、ロシアのメドベージェフ首相は不法占拠中のわが国領土・国後島を訪問しました。メドベージェフは大統領時代の2010年11月に続き、二度目の訪問です。

同首相は国後滞在中に「一寸たりとも領土は渡さない」「日本国民は怒りで酒も喉を通らないだろう」など、これまでの交渉を無視したわが国に対する侮辱的な発言を繰り返し「日本の反発には全く関心がない」とまで言い切りました。

中止要請を完全無視された日本

日本はロシア政府に対し外交チャンネルを通じて、極めて高いレベルから事前に訪問を止めるよう申し入れておりましたが、一顧だにされることなく平然と訪問を強行されました。事態が深刻なのは、これまで日・口間に存在した領土問題に関する外交的配慮が、ついに全く発揮されなくなりましたことです。

何も対処できない民主党政権

私は7月4日自民党・領土特命委員会を開催し、ロシア首相の国後訪問に抗議する決議をまとめました。

- ① 外務大臣声明を出し、国家として抗議の意志を明確にすること
- ② 駐ロシア日本大使を呼び戻し、事情を聴取すること

- ③ 予定されている外務大臣のロシア訪問を見合わせる
- ④ 北方領土をロシアによる「不法占拠」と呼ばないなどの、対ロシア外交方針を再考すること

7月5日には外務省に出向き、これらの内容を直接玄葉大臣に申し入れましたが、現在までに政府は一つ行動を起こしていません。

それどころか外務大臣は、7月28日に予定通りロシアの保養地ソチに出かけ、日・ロ外相会談を行い、プーチン大統領との面会も期待している、などと発表する始末です。

自国の領土に勝手に上陸されながら、明確な抗議や対抗行動も起こさず、予定通り外交が行われるのであれば、ロシアはさらに手前勝手な行動をエスカレートさせ、北方領土交渉そのものを有名無実化させようとするに違いありません。

「歌舞伎政治劇場」となじられ

ロシアメディアは日本の反発を「形式的」とし、「領土交渉は発展せず貿易経済関係が拡大するだろう」「両国の批判の応酬は歌舞伎政治劇場だ」など、日本を軽視した報道を流しています。

民主党政権の外交対処は、ロシア側に完全に誤ったメッセージとなって伝わってしまったのです。

韓国・国会議員が竹島を訪問

竹島問題でも許せない動きがありました。6月28日、韓国の与党・セヌリ党の代表最高委員など国会議員6人が竹島を訪問したのです。

党代表国会議員による竹島訪問は、昨年8月14・15日に予定されていましたが、私が8月1日に韓国・鬱陵島を視察しようとして、ソウル金浦空港で入国禁止措置を受けるなどの大騒動をうけて中止されてしまいました。

私は6月27日の夜遅くに竹島訪問計画を伝える韓国側記事に気が付き、翌朝、外務省に韓国側へ中止申し入れするよう要請しました。

外務省は午前中に在韓日本大使館より韓国の外交通商部に中止要請を行いました。その日の午後、韓国の国会議員たちは予定を変更することなく竹島へ上陸したのです。

韓国は竹島の不法占拠を強化するために、自民政権時代に計画しながら実行できなかった地上15階建て相当の海洋科学基地の工事を進めており、五千トンの旅客船が接岸できる大棧橋

私が領土・主権問題に取り組む理由 - 新たな国家体制整備と国策変更を！ -

「国家」を成立させる3つの基本要素

- ①国民意識の統合 ②領土の保全 ③主権の確立

→国家の基本をおろそかにする国は、国際社会から信頼されず、国益を失う。

ロシア首相が国後島に上陸

- ・7月3日、メドベージェフ首相が大統領時代に続き、二度目の上陸。
- ・「一寸たりとも領土は渡さない」と発言。
- ・日本政府の中止要請は一顧だにされず。
- 日・口間に存在した外交的配慮が消失。



ロシア首相の国後島上陸に抗議する決議 (自民党領土特命委員会 2012年7月4日)

- ①外務大臣声明を出し、国家として抗議の意志を明確にすること。
- ②駐ロシア日本大使を呼び戻し、事情を聴取すること。
- ③予定されている外務大臣のロシア訪問を見合わせる。
- ④北方領土をロシアによる「不法占拠」と呼ばないなどの、対ロシア外交方針を再考すること。

→玄葉大臣は7月28日に予定通りロシア・ソチを訪問し、プーチン大統領・ラヴロフ外相と会談。 →日本外交の対処方針に変化なし。

→自国の領土に勝手に上陸されながら、明確な抗議や対抗行動を起こさない日本。日・口の北方領土交渉そのものが有名無実化へ。

韓国大統領が竹島に上陸

- ・8月10日、李明博大統領が竹島に上陸。
- ・韓国大統領として戦後初となる暴挙。
- ・日本政府の中止申し入れは無視される。
- ・不法占拠と呼ぶ明確な抗議を行わない民主党外交の行き着く果て。



3年間の民主党政権による稚拙・誤った外交対応は、国家成立の基本をおびやかすまでに。

国の主権・領土をめぐる状況建て直しのために、一刻も早い国家体制の整備と国策変更を。

→解散・総選挙による政権再選択と日本外交の転換が必至。

※画像はインターネット資料より

2012.8.16 衆議院議員 新藤義孝作成

尖閣では中国監視船が海保に「中国領海から退去せよ」

- ・7月11・12日、中国漁業監視船が尖閣諸島周辺のわが国領海内に侵入。
- ・海保・巡視船の退去警告に、中国船「ここは中国の領海であり、正当な活動を行っている。妨害するな。日本船は中国の海からただちに退去せよ」と初めて主張。

8月15日、香港の活動家が魚釣島上陸 制止振り切り突



平成24年8月16日(木) 読売新聞より

⇒2年前は接続水域に1隻で来て海保巡視船に追い出されていた中国船が今や日本の領海内に堂々と侵入し、日本が中国に行っている主張と同じことを言い放つように。 ⇒中国が重ねる実力行使に、具体的な有効策を打てない日本。

領土と主権を守り、国際社会からの信頼を取り戻すために

次期衆議院総選挙の自民党公約【領土・主権問題関連の具体策】

- 担当政府組織の設置
 - ・国家として取り組みを強化するために、内閣府設置法を改正し「領土・主権問題対策本部(仮称)」を政府に設置。
- 歴史的・学術的な調査・研究を行う機関の新設
 - ・新機関は研究成果を活用し、国内及び国際社会に対し、法と歴史に基づく日本の主張について普及・啓発、広報活動を行う。
- 国境離島の適切な振興・管理に資する「特定国境離島保全・振興法」、「無人国境離島管理法」(国会提出済)などの法整備
- 尖閣諸島の有人化と海の有効利用・安定的な維持管理のための国有化(東京都との連携)

も設計中です。

日本政府はこうしたわが国領土に対するあらゆるさまざまな侵害にも毅然とした対処ができず、今や韓国は日本の形式的な対応に見向きもしなくなってしまう。そして、竹島での大きな動きから目をそらせるかのように、米国で慰安婦碑の建設を行ったり、日本海を東海と呼ぶべきだ、などという虚構を世界に振りまいているのです。

尖閣では中国船が海保に「退去せよ」

尖閣をめぐる状況もさらに深刻さを増しています。

7月11・12日、2日続けて中国の漁業監視船4隻が尖閣周辺のわが国領海内に侵入しました。海上保安庁の巡視船が退去するよう無線を入ると、中国船は「ここは中国の領海であり、我々は正当な活動を行っている。妨害するな。日本船は中国の海から直ちに退去せよ」と主張してきたというのです。

中国公船の主張の後半部分「日本船は退去せよ」は今回から使われるようになりました。

中国は、2年前の漁船衝突事件を契機に月一回のペースで政府関係船を差し向け、着実に尖閣周辺の活動態勢を強化しています。

2年前には尖閣諸島の領海周辺の接続水域は1隻でやってきて、海保巡視船に追い出されていたのです。

それが今や日本の領海内に日本と同じ態勢で堂々と侵入し、日本が中国に向けた主張と同じ主張を、日本の海保巡視船に向かって言い放つようになってしまっているのです。

挑発と威嚇を繰り返す中国

7月4日には、台湾の民間活動家が尖閣の領海に侵入しましたが、振りかざしたのは中国国旗でした。

中国政府高官の「尖閣は核心的利益」発言に加え、中国海洋局幹部からは「尖閣問題で日本と一戦交えることも辞さない」との発言も伝えられています。

日本政府が従来からの尖閣諸島管理方針を変えていき、手をこまねいている間に、中国は着々と実力行使を重ね、様々な手を使って挑発と威嚇を繰り返しているのです。

次期公約に領土政策の立て直し策が

外交能力が欠如した政府を持つ恐ろしさが伝わったでしょうか？

現在の民主党マニフェストには、領土・主権問題の項目すらありません。

私は次期衆議院総選挙で発表する自民党公約に、領土・主権問題の立て直しに向けた具体的提案を書きこみました。

- 担当政府組織の設置
 - ・国家として取り組みを強化するために、内閣府設置法を改正し「領土・主権問題対策本部(仮称)」を政府に設置します。
- 歴史的・学術的な調査・研究を行う機関の新設
 - ・新機関は研究成果を活用し、国内及び国際社会に対し、法と歴史に基づく日本の主張について普及・啓発、広報活動を行います。
- 国境離島の適切な振興・管理に資する「特定国境離島保全・振興法」、「無人国境離島管理法」(国会提出済)などの法整備
- 尖閣諸島の有人化と海の有効利用
 - ・安定的な維持管理のための国有化(東京都との連携)

これらの実現には政権交代が必要です。もはや一刻の猶予も許されません。

わが国の領土と主権を守り、失われた国際社会からの信頼を取り戻すためにも、領土問題に関する新たな国家体制整備と国策変更を求め、必死で活動してまいります。

2012・7・30 週刊新藤249号より

新藤義孝PROFILE



○昭和33年川口生まれ。
当選4回。衆院決算・行政監視委員長、経済産業副大臣、外務・総務大臣政務官等を歴任。自民党・領土特命委員長代理、J-NSC事務局長、埼玉県連会長、川口ふたば幼稚園・園長

新藤義孝ホームページ URL <http://www.shindo.gr.jp>

自民党埼玉県第2選挙区支部

〒332-0034 川口市並木1-10-22
TEL.048-254-6000 FAX.048-254-5550